

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

税務住民課の目標（平成29年度）自己評価書

税務住民課長 鳩貝 剛

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
1 住民税班 (1) 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・国民健康保険税について、課税対象の把握に努め、適正な賦課を行うとともに、制度改正など税に関する情報の収集と周知に努めます。	4	(1) 各税目において課税対象の異動が多い中で、情報を直ちに反映させるようにし、異動漏れを防ぐ等、適正な賦課を行うことができました。また、町広報紙への掲載やチラシ等のカウンターへの配置により税に関する情報の周知に努めました。
(2) 個人住民税の特別徴収について、法令遵守及び給与所得者の利便性の向上等の観点から、更なる実施率の向上に努めます。なお、未実施の事業所については、理解を得るため丁寧な説明に努めます。	5	(2) 個人住民税の特別徴収については、法令遵守及び給与所得者の利便性を考慮し、特別徴収に抵抗がある事業所に対して丁寧な説明を行ったことで、実施率を向上させることができました。
2 資産税班 (1) 固定資産税・都市計画税について、航空写真等を活用し、課税客体（土地・家屋・償却資産）の適格な把握に努めるとともに、現地調査を実施し、適正な評価と賦課を行います。	5	(1) 評価及び賦課に疑義の生じる恐れのある現場には必ず足を運び写真などの記録を残しているため、納税者への説明を効果的に行うことができました。
(2) 平成30年度の評価替えに向け、航空写真や地番図、家屋図等の課税資料を整備するとともに、土地については評価替えの基準日となる平成29年1月1日現在の不動産鑑定価格等を基に、路線価付設等評価額の見直しを行います。また、	5	(2) 町内の土地と家屋、全筆・全棟の評価替えをスケジュール通りに、また滞ることなく完了できました。

家屋についても、国から示される再建築費評点補正率等に基づき、評価額の見直しを行います。 3 収税班 (1) 税負担の公平性や自主財源の確保を図るため、徴収率の向上に努めます。 (2) 滞納者との接触、納税相談、電話催告や分納の管理等きめ細かな対応により、自主納付を促進します。 4 住民班 (1) 個人情報の保護と不正防止を図るため、適正な窓口業務を行うとともに、月1回の日曜開庁や住民票の電話予約制度などを実施し、住民サービスの向上に努めます。 5 町民相談室 (1) 「町長への手紙」を引き続き実施し、幅広く町民の意見や要望等を町政の運営に役立てます。また、町長への手紙の対応状況等について公開を進めます。	4 4 4 5	(1) 3月末の対調定収納率は、現年分が91.66%で前年比0.93ポイント増、滞納繰越分が27.99%で前年比2.27ポイントの増となりました。 (2) 滞納者ときめ細やかな納税相談・催告等を行い、前年同月の滞納繰越分収入未済額108,178,306円が99,198,729円に縮減しました。 (1) 個人情報の保護に配慮しながら、迅速で親切な窓口サービスを行うことができました。毎月最終日曜日に開庁し、住民票の写しなど各種証明書の交付を行い、年間131人の利用者がありました。また、執務時間内に住民票を窓口へ取りに来られない住民のため、電話予約による休日交付を行い、年間9人の利用者があり利便性の向上を図ることができました。 (1) 平成29年度、42通の町長への手紙を受理し、関係各課に周知するとともに適切に対応しました。また、要綱を改正し平成28年度分についてホームページに公開しました。
--	-------------------------------------	--

